



2021年4月14日

各 位

会 社 名 株式会社 カワサキ
代表者名 代表取締役社長 川崎 治
(コード番号3045 東証第二部)
問合せ先 管理部部長 池田 喜章
TEL : (072) - 439 - 8011

臨時株主総会の開催、資本金の額の減少（減資）および 役員退職慰労金の贈呈に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の要領にて臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の開催をすることと、本臨時株主総会の議案に資本金の額の減少の件、および退任取締役に対し退職慰労金の贈呈の件を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。なお、役員退職慰労金の贈呈にともない特別損失を計上しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催について

- (1) 基準日 2021年4月30日
- (2) 開催日時 2021年6月15日
- (3) 開催場所 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号 当社 6階ホール（カワサキプラザ）
- (4) 付議議案 第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金の贈呈の件

2. 資本金の額の減少（減資）について

(1) 減資の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、売上規模に見合った適切な税制適用を通じて健全な財務内容を維持し、安定的な配当財源の確保を図るためであります。なお、本件による発行済株式数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 減資の要領

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少すべき資本金の額

資本金の額564,300,000円のうち、560,000,000円を減少して、4,300,000円といたします。

②減資の方法

発効済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額560,000,000円の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減資の日程（予定）

- ①取締役会決議日 2021年4月14日
- ②債権者異議申述公告日 2021年4月30日（予定）
- ④債権者異議申述最終期日 2021年5月31日（予定）
- ⑤臨時株主総会決議日 2021年6月15日（予定）
- ⑥減資の効力発生日 2021年6月21日（予定）

(4) 業績に与える影響

本件は、金銭授受等が発生しない、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

3. 役員退職慰労金の贈呈とそれに伴う特別損失の発生について

(1) 特別損失の発生及び内容

この度、1971年の当社創業より50年に亘って当社の経営を担ってきた代表取締役社長の川崎治氏から、2021年6月30日をもって、取締役を退任したい旨の申し出がなされたため、本日開催の取締役会において、役員退職慰労金297百万円の贈呈をすることを決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金としてすでに計上済みの197百万円を除く99百万円を2021年8期第2四半期決算において特別損失として計上することになりました。

なお、役員退職慰労金の贈呈額は、当社の「役員退職慰労金規程」に基づき算出しております。

(2) 業績に与える影響

業績に与える影響につきましては、本日発表の「非連結決算への移行および2021年8月期業績予想に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 今後の見通しについて

上記内容につきましては、2021年6月15日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上